

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2026 年 2 月 13 日

日本シイエムケイ株式会社

2026年2月13日

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
日本シイエムケイ株式会社
代表取締役社長 石坂 嘉章

日本シイエムケイ株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025年8月28日付でシイエムケイ・プロダクツ株式会社（以下「シイエムケイ・プロダクツ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、シイエムケイ・プロダクツを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。

本合併に関する事前開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 本合併の対価の相当性に関する事項

当社は、シイエムケイ・プロダクツの全株式を所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. シイエムケイ・プロダクツに関する事項

シイエムケイ・プロダクツの最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日）に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

4. 当社において最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日）の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社において、最終事業年度の末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日以後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、当社の今後の事業活動において、債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在予想されておりません。以上により、効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みはあると判断しております。

以上

別紙 1
吸収合併契約書



吸収合併契約書

日本シイエムケイ株式会社（以下「甲」という。）とシイエムケイ・プロダクツ株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約を締結する（以下「本契約」という。）。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」という。）を行う。

（商号及び住所）

第2条 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

- （1）吸収合併存続会社：（商号）日本シイエムケイ株式会社
（住所）東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
- （2）吸収合併消滅会社：（商号）シイエムケイ・プロダクツ株式会社
（住所）神奈川県相模原市中央区田名塩田一丁目1番11号

（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して、その保有する乙の株式に代わる金銭等の交付を行わない。

（甲の資本金及び準備金に関する事項）

第4条 本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第5条 本合併の効力発生日は、2026年4月1日とする。ただし、本合併の進捗の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

（株主総会決議）

第6条 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。
2 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

（会社財産の管理等）

第7条 甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすおそれのある行為をするときは、あらかじめ甲乙協議の上、実行するものとする。

（本契約の変更及び解除）

第8条 本契約の締結日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなったとき、又はその他本合併の目的の達成が困難となったときは、甲及び乙は、協議の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

（準拠法及び管轄裁判所）

第9条 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。

2 本契約に関して紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（協議事項）

第10条 本契約に定めるもののほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2025年8月28日

甲：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
日本シイエムケイ株式会社
代表取締役社長 石坂 嘉章



乙：神奈川県相模原市中央区田名塩田一丁目1番11号
シイエムケイ・プロダクツ株式会社
代表取締役社長 山口 喜久



別紙 2

シイエムケイ・プロダクツの最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、海外の景気後退懸念、継続的な物価上昇や為替変動などを注視する必要から、穏やかな回復基調ではあるものの、不安感をぬぐえない状況にありました。

また、世界経済においても、地政学リスクに加え、中国及び欧州経済の停滞、各国の通商政策動向による世界経済の悪化懸念など、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

このような環境のもと、当社が属する国内プリント基板業界においては、AI 関連やデータセンター向けなど一部の市場で、新規開発に伴う試作案件の受注は旺盛だったものの、需要の拡大までにはつながらず、また、当社の主要マーケットである産業機器向けや通信機器向けなどの市場においても、試作案件の受注は堅調ではあったものの、量産案件の受注は振るわず、需要は一年を通じて低調のまま推移いたしました。

そのような状況を受け、当社は、需要の減少を高付加価値品の販売増でカバーする活動に注力しましたが、売上高 27 億 55 百万円（前期比 2 億 28 百万円減）、経常損失 1 億 22 百万円（前期は 9 百万円の経常利益）、当期純損失 1 億 49 百万円（前期は 33 百万円の当期純利益）と厳しい結果となりました。

品目別の売上状況につきましては、以下のとおりであります。

期別 品目	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		増減	
	金額(千円)	構成比率 (%)	金額(千円)	構成比率 (%)	金額(千円)	増減率(%)
多層プリント配線板	1,760,358	63.9	1,984,324	66.5	△223,966	△11.3
両面プリント配線板	537,875	19.5	581,629	19.5	△43,754	△7.6
その他	456,999	16.6	417,650	14.0	39,349	9.4
合計	2,755,233	100.0	2,983,604	100.0	△228,371	△7.7

(多層プリント配線板)

多層プリント配線板は、前期比 2 億 23 百万円の減少（減少率 11.3%）となりました。

(両面プリント配線板)

両面プリント配線板は、前期比 43 百万円の減少（減少率 7.6%）となりました。

(その他)

上記各品目に付帯する回路設計、実装、各種治具類などを中心としたその他売上は、前期比 39 百万円の増加（増加率 9.4%）となりました。

対処すべき課題

安定した収益基盤と安心・安全な事業体制を構築すべく、以下の取り組みをおこなってまいります。

- ① 高付加価値量産品をベースとした経営の安定化
量産品及びリピート品をベースとした経営の安定化を図る。
- ② 新事業領域への取り組み
技術の更なる高度化に加え、新分野への取り組みを強化することで、
事業領域の拡大を図る。
- ③ 販売価格の適正化
購買品やエネルギー高騰に対応した適正価格による販売を目指す。
- ④ 安全・安心な事業体制の構築
老朽化した設備の更新併せて自動化、省人化、環境保全を考慮した新規設備の導入を図る。

以上、経営課題の達成に向けて全力を挙げてまいりますので、株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達の状況

当事業年度末において、日本シイエムケイ株式会社よりコミットメントライン契約に基づき
2億円の借入を継続実施しております。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、1億28百万円であります。
主な内訳は、次のとおりであります。

機械装置	本社工場	三菱電機製レーザー加工機	77,250千円
機械装置	第二工場	AOI 検査機 (FUSION22)	23,700千円
機械装置	第一工場	銅メッキ1号ライン スクラバードクト更新	6,150千円

(4) 財産及び損益の推移

区 分	第41期	第42期	第43期	第44期(当期)
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売 上 高(千円)	3,363,979	3,810,592	2,983,604	2,755,233
経 常 利 益(千円)	47,661	186,823	9,400	△122,562
当 期 純 利 益(千円)	△33,064	187,846	33,860	△149,936
1株当たり当期純利益(円)	△60.46	343.50	61.91	△274.18
総 資 産(千円)	3,103,126	3,493,000	3,086,622	3,009,172
純 資 産(千円)	1,843,631	2,031,500	2,065,795	1,915,381
1株当たり純資産(円)	3,371.36	3,714.91	3,777.62	3,502.57

(注) 1. 記載金額(1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は日本シイエムケイ株式会社であり、同社は当社の株式を 546,350 株(議決権比率 99.9%) 所有しております。当社は親会社に対し、主にプリント配線板の試作品・小ロット量産品を販売しております。

② 重要な子会社の状況

該当ありません。

(6) 主要な事業内容

当社は、プリント配線板(主に試作品及び小ロット量産品)の開発・設計・製造・販売を主要な事業内容としております。

(7) 主要な営業所及び工場

本 社 (神奈川県相模原市)
第一工場 (神奈川県相模原市)
第二工場 (神奈川県相模原市)
大阪オフィス (大阪府大阪市)

(8) 従業員の状況(2025年3月31日時点)

従 業 員 数	前期末比増	平 均 年 齢	平均勤続年数
124名	1名	43.93歳	14.50年

(注) 上記のほか、被出向社員47名が在籍しております。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 820,000 株
- ② 発行済株式の総数 546,850 株 (自己株式 17,000 株を除く)
- ③ 株主数 2 名
(内 日本シイムケイ株式会社 546,350 株 (99.9%))

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役に関する事項 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代 表 取 締 役	小林 誠一	営業、管理、製造、品質保証、技術担当
取 締 役	山口 喜久	非常勤 (日本シイムケイ(株) 取締役執行役員経営企画担当)
取 締 役	高橋 聡	非常勤 (日本シイムケイ(株) 取締役執行役員 グローバル生産担当 開発技術担当 生産本部長)
監 査 役	西巻 充	非常勤 (日本シイムケイ(株) 人事総務部)

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,217,450	流動負債	783,550
現金及び預金	107,723	支払手形	25,850
受取手形	82,513	買掛金	218,432
売掛金	467,460	短期借入金	200,000
電子記録債権	174,537	短期リース債務	2,746
商品及び製品	45,993	未払金	222,009
原材料	48,912	未払費用	24,620
仕掛品	186,541	未払法人税等	11,770
貯蔵品	64,984	未払消費税等	9,056
前払費用	21,816	賞与引当金	64,181
未収入金	14,356	設備支払手形	695
その他	2,610	その他	4,187
固定資産	1,791,722	固定負債	310,240
有形固定資産	1,522,451	長期リース債務	11,445
建物	521,966	退職給付引当金	93,320
構築物	67,352	資産除去債務	179,645
機械及び装置	371,409	繰延税金負債	25,829
車両運搬具	662		
工具器具備品	29,869	負債合計	1,093,791
土地	530,839	純資産の部	
建設仮勘定	352	株主資本	1,915,381
		資本金	233,200
無形固定資産	2,622	資本剰余金	400,750
電話加入権	737	資本準備金	400,750
ソフトウェア	1,885		
投資その他の資産	266,648	利益剰余金	1,351,937
投資有価証券	1,341	利益準備金	77,400
長期前払費用	1,859	その他利益剰余金	1,274,537
前払年金費用	240,851	別途積立金	1,050,000
敷金・保証金	22,585	繰越利益剰余金	224,537
その他	10	自己株式	△69,700
		評価・換算差額等	△806
		その他有価証券評価差額金	△806
		純資産合計	2,065,795
資産合計	3,009,172	負債・純資産合計	3,009,172

損益計算書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,755,233
売 上 原 価		2,539,068
売 上 総 利 益		216,164
販売費及び一般管理費		350,904
営 業 利 益		△134,739
営 業 外 収 益		
雑 収 入	13,767	
受 取 賃 貸 料	1,729	
そ の 他	72	15,569
営 業 外 費 用		3,392
経 常 利 益		△122,562
特 別 利 益		-
特 別 損 失		
固定資産除却損及び処分費	1,199	1,199
税引前当期純利益		△123,762
法人税、住民税及び事業税	4,708	
法人税等調整額	21,465	26,173
当 期 純 利 益		△149,936

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金			合計	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
			利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	233,200	400,750	77,400	1,050,000	374,473	1,501,873	△69,700	2,066,123	△806	2,065,317
当期 変動 額	剰余金の配当									
	当期純利益				△149,936	△149,936		△149,936		△149,936
	株主資本以外 の項目の当期 中の変動額 (純額)								0	0
当期末残高	233,200	400,750	77,400	1,050,000	224,537	1,351,937	△69,700	1,916,187	△806	1,915,381

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券・・・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

1-2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品・・・総平均法による原価法によっております。

原 材 料・・・総平均法による原価法によっております。

仕 掛 品・・・総平均法による原価法によっております。

貯 蔵 品・・・最終仕入原価法によっております。

なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。

1-3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法にて償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～47年

構 築 物 3～50年

機械及び装置 10年

車両運搬具 5～6年

工具器具備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

1-4.引当金の計上基準

- 貸倒引当金…… 売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金…… 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担する額を計上しております。
- 退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の長期前払費用に計上しております。
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度の末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

1-5.収益及び費用の計上基準

製品または商品の販売に係る収益は、約束した製品または商品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品または商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、出荷時から当該製品または商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

1-6.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

1-7.その他

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 支配株主に対する短期金銭債権 47,355 千円

2-2. 支配株主に対する短期金銭債務 330,007 千円

2-3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,567,826 千円

なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

2-4. 当社は、資金調達の機動性を高めるため、日本シイエムケイ株式会社との間に融資枠（コミットメントライン）の設定を継続しております。なお、2025年3月31日現在における当該融資枠に基づく借入の実行状況は以下のとおりであります。

借入枠	400,000 千円
借入実行残高	200,000 千円
差引借入未実行残高	<u>200,000 千円</u>

3. 損益計算書に関する注記

3-1. 支配株主との取引高

営業取引高

売上高 439,567 千円

支払家賃等 1,733 千円

営業取引以外の取引高 該当事項はありません

3-2. 有形固定資産の減価償却実施額 130,133 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 4-1.当該事業年度の末日における発行済株式の数 546,850 株
(自己株式 17,000 株を除く)
- 4-2.当該事業年度の末日における自己株式の数 17,000 株
- 4-3.当該事業年度中に行った剰余金の配当
該当事項はありません。
- 4-4.当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当
該当事項はありません。
- 4-5.当該事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因は、賞与引当金、減価償却超過額、資産除去債務であり、繰延税金負債の主な原因は、前払年金資産、建物（除去費用）であります。

なお、当事業年度末における繰延税金資産の評価性引当金は 237,992 千円となります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- 6-1. 1株当たり純資産額 3,502 円 57 銭
- 6-2. 1株当たり当期純利益金額 △274 円 18 銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

- ① 当期純利益 △149,936 千円
- ② 期中平均株式数 546,850 株
(自己株式 17,000 株を除く)

監査報告書

私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計に関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年6月3日

シイエムケイ・プロダクツ株式会社

監査役

西巻 亮 